

平成18年度第2回徳島市入札監視委員会 議事録

開催日時	平成18年11月14日(火) 9:00~12:00	
開催場所	徳島市役所13階 第一研修室	
出席者	委員会 井上委員長、長地委員長代理、野村委員、平尾委員(鈴木委員は欠席) 徳島市 上野土木部監理課長 板東水道局総務課長 他 関係各課・事務局職員	
審議案件	一般競争入札	1件
	公募型指名競争入札	2件
	(通常)指名競争入札	7件
	合計	10件

議事概要

委 員	徳 島 市
市発注工事等に係る入札・契約手続の運用状況等について	
<p>一般入札と指名入札の区別の範囲であるが、工事と委託業務がまったく同じ金額で区別されているが、政策論として合理的ではないと思われる。</p> <p>電子入札対象案件は、開札後、参加者を公表しているとのことであるが、参加者にはどのように連絡しているのか。 平成19年度には、全ての案件が電子入札になるのか。</p> <p>工事内訳書の提出の範囲を拡大しているが、工事内訳書の内容的に変更はあるか。</p>	<p>1 対象期間(H18.4.1~H18.9.30)の発注工事について 2 平成18年度における工事等の入札・契約制度の改正について</p> <p>他都市では、工事を委託業務と異なる金額で設定されているところもあるが、徳島市は現在同額としている。今後の検討課題としたい。</p> <p>各業者にメール等、電子入札システムで連絡を行っている。 平成20年3月までには電子入札にする予定である。</p> <p>内容的には変更はない。</p>
審議 1 <一般競争入札>東部環境事業所ごみ焼却施設補修工事 (東部環境事業所施設課)	
<p>修繕工事であるが、当初の工事でメンテナンスの契約はなかったのか。技術的な面で、設備の維持管理の信頼度はあるのか。</p> <p>随意契約にせず、競争入札としたのは適切だろう。</p> <p>耐火レンガの耐用年数は決まっているのか。</p> <p>入札参加業者が2社で多くないが、どうしてか。</p>	<p>当初の工事は、一年の保証がついていただけである。他の業者であっても、施設の維持管理の技術的な面は信頼できると判断している。このようなケースを随意契約にすると施設の維持管理はほとんどが随意契約になるので、競争入札で行うことにしている。</p> <p>特に決まっていない。傷みが著しい場合に補修しているが、一回の補修で10年ぐらいは持つ。</p> <p>徳島市の登録業者で、経営審査の点数が900点以上は35社あり、現在指名停止中の14社を除いても21社は確保していたが実際参加してきたのは2社のみであったということである。</p>

審議 2 <公募型指名競争入札>吉野本町常三島線道路改良工事

(広域道整備課)

渭北地区と2kmとは、ほぼ重なるのか。

工事期間はどのように設置しているか。道路工事の場合、交通渋滞等が発生するが、トータル管理のシステムは、ないのか。

道路改良工事は事例も多いが、どの業者が落札しても差はないのか。入札額にあまり差がないが。

渭北地区に加えて、渭東地区などの周辺地区が含まれる。地区内で最低業者数を確保できなかったため、周辺地区の2km内の業者が含まれる。

工期は、標準工期内で決めている。道路管理者が毎年発注工事に関して水道、ガス等の工事を把握し調整を図っている。また、国の指導のもと、年始・年末の工事を控えている。

工事内訳書の工事原価計をみても、大差はないように見受けられる。

審議 3 <指名競争入札>東畑・福正線道路工事

(道路維持課)

契約保証金は現金で納めるのか。

入札保証金を免除しているのは、どのような場合か。

この道路工事の内容はどのようなものか。見積り額は業者により差はないのか。

現金で納める場合もあるが、全体の7割ぐらいは西日本保証会社を利用しているようである。

徳島市契約規則第8条第2項に基づき免除している。過去2年間に官公庁の工事を2回以上契約締結し、誠実に履行したものについて免除している。入札ポンド等については、将来的な課題であると認識している。

法面の擁壁工事であり、材料費は、どの業者が施工してもあまり差がないものである。

審議 4 <指名競争入札>八万中学校給食室食器切替改修工事

(教育委員会総務課)

アルミ食器から磁器食器に切り替えると洗場環境が大きく変わるのか。

外部の工事を施工した業者と内部の落札業者は重なるのか。

八万地区の業者を指名しているが、2kmの周辺の業者は該当しないのか。

食器自体の高が増えるので、消毒保管庫や返却口の大きさが変わるので、それに対する改修工事である。昨年は外部の増築工事を行い、今年度は内部の工事である。

異なる業者である。外部工事と内部の仕上げ工事を同一年度内には施工することが無理なので、別々の業者で行っている。

一千万円未満の指名競争入札であるので地区内で6社以上確保できるから、距離は適用しない。1千万円以上の工事について業者数が満たない場合、周辺地区のkm数を設定している。

審議 5 <指名競争入札>住吉四丁目污水管渠築造工事（5工区）

（建設課）

指名業者を7社選定した理由は何か。

推進工事の予定価格が3千万円未満に参加できる業者を選定した。

くじで落札した場合、検査等を強化しているのか。手抜き工事等が心配であるが。

通常と同じ検査である。市の職員も時々ではあるが現場を監督しており、心配はないと感じている。

下請・孫請を取っているが元請業者は何をするのか。一次下請がこの工事の全てではないのか。

特殊な工事（舗装等）については下請を取っている。元請業者は、トータル的な管理、物理的にはこの工事においては、土工関係、マンホールの設置等である。

下請の基準を設けているか。

全国調査をした結果、42市の内、36市が基準がないとの結果であった。四国内においてはまだ基準はないのが現状であった。ただ、下請の基準の問題は重要であるので徳島市としても一定の整理はしていきたいと考えている。

審議 6 <指名競争入札>金沢一・二丁目污水管渠築造工事他2箇所に伴う施工管理業務

（建設課）

施工管理業務を行うコンサル業者と、施工業者との関係はあるか。

ない。

施工管理業務の市側のチェックは成果品で行うのか。

最終的には、実施報告書を提出してもらい、確認している。

専門性は高いものか。市側が監督できるかどうか。

施工管理技術士の資格を持っている者もいるので心配はないと思っている。

管理業務を委託する基準は設けているのか。

職員だけでは対応できないので、管理業務の委託を行っている。業者は常駐しているわけではないが、必要な時に出向いてもらう。

管理業務のお金はどのように決められているのか。

県の積算基準に沿って決めている。技術者の人件費・経費を積算している

監督員というのは市の職員のことか。権限と責任は市の職員にあるのか。

監督員は市の職員である。契約書で定義している。対外的には責任は市の職員にある。

<p>審議 7 <公募型指名競争入札>本町電線共同溝配水管布設替工事(1)</p> <p style="text-align: right;">(水道局)</p>	
<p>元請会社が下請会社に支払う金額は工事内訳書では読取れないのか。</p> <p>入札結果等は、入札額の低い順に並べるべきではないのか。</p> <p>下請業者の基準はないとのことであるが、どの業者を下請として使うかは落札業者に任せているのか。</p> <p>水道局の施工体系図には総下請金額のランクが表示されているが、なぜか。また、市と様式を統一的にすれば良いのではないのか。</p>	<p>工事内訳書では、分らない。</p> <p>現在は登録順に表示している。まだ、入札額の低い順に並べるようなシステムが整っていない。</p> <p>指名停止中の業者が下請けすることは禁止しているが、落札者が指名した業者の中から下請業者を取ることについて特に規定を設けていない。</p> <p>古い書式を使用していたためであり、削除したい。市と同じような書式を検討していきたい。</p>
<p>審議 8 <指名競争入札>第4期拡張事業 応神系送水管布設工事(国府2工区)</p> <p style="text-align: right;">(水道局)</p>	
<p>送水管の布設工事の大手請負業者は何社あるのか。</p> <p>この工事においては、地元業者では対応できないのか。</p>	<p>8社(内2社は現在指名停止中である)である。</p> <p>地元業者に発注できる工事金額であるが、全線耐震管を採用することや送水管という重要幹線であることで工事完了後の全線(10Km)通水機能の確認を要するため技術力の高い経験豊富な大手企業を選定した。</p>
<p>審議 9 <指名競争入札>徳島市南佐古四番町～佐古五番町配水管布設替工事</p> <p style="text-align: right;">(水道局)</p>	
<p>この工事は、くじによる落札か。</p> <p>抽選はどのようにするものか。</p> <p>工事の内容を見ると、業者のコストは材料費が中心であるのか。材料が市の基準にあったものかは、どのようにチェックするのか。</p>	<p>最低制限価格の3社のくじである。</p> <p>最初にじゃんけんをして、順番を決め、順番に札を取ってもらう。</p> <p>管であれば口径100mmを超える分は市で支給しているが、100mm以下については工事着工前に請負材料検査を行っている。</p>

審議 10 <指名競争入札>西の丸配水場電気・機械設備更新実施設計業務

(水道局)

業者の数が少ないがどうしてか。

苦慮しているところである。過去の実績、専門技術者、能力等を考慮し、3社になった。

水道の工事で契約保証金の免除の基準は決まっているのか。

設計金額の300万円以下は免除している。

この契約書では、契約保証金は免除となっているが、適正か。

公共工事履行保証証券による保証の場合と履行保証保険契約の締結の場合は、契約書の契約保証金の欄は免除と記載することになっている。

指名停止等の状況について

- 1 対象期間(18.4.1~18.9.30)の指名停止について
- 2 6業者に対し、指名停止措置を行った。(監理課)
- 2 2業者に対し、指名停止措置を行った。(水道局)